

さとしゅう

議会だより

No.97

2019.7.31



岡山県 里庄町議会



白熱のグランドゴルフ大会

- 6月議会補正予算 (2)
- 条例に対する質疑 (3人) (4)
- 町条例制定および一部改正 (7)
- 町政を問う！ (7人が登壇) (12)
- シリーズ “地域の子どもたち” (西・南平井子供会) (20)

6月

定例会

令和元年第3回定例会は6月10日から18日の会期で行われました。議案は、補正予算4件、条例の制定2件・一部改正2件・規約の変更1件、町道路線の認定2件が上程され、すべて原案通り全会一致で、可決しました。また、報告が5件ありました。

なお、一般質問には7人が登壇し、町の姿勢や考え方を問いただしました。

一般会計補正予算

公会堂整備事業

100万円

補助金の予算額200万円が4月末で不足する事が判明しました。他に5分館からの申請があり追加の補正となりました。

基金の創設

43万円

森林環境譲与税が制定され、これに伴い同基金を創設し、譲与税を積み立てるものです。



大原西公会堂

予防接種事業

354万円

風しんの抗体保有率が低い男性に対して、予防接種をします。今年度の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日迄に生まれた男性が対象でクーポン券が発送されています。

観光事業

33万円

山陽新聞のキャンペーンの一環で、スマホゲームを通して里庄町をPRするための参加費用です。

可決

追加補正

令和元年度
補正予算

議案は全て

一般会計 1978万円



たのしいプールあそび

ここが賛成！

積立金に賛成

佐藤耕三議員

里庄町森林環境譲与税を積み立てることに納得いかなかったが、多角的に検討した結果、里庄町一般会計補正予算に賛成。

6月補正の結果

会計名	補正後の金額	(補正額)
一般会計	44億7230万円	(1978万円)
介護保険特別	10億6638万円	(0万円) ※組み替え
後期高齢者医療特別	1億6205万円	(70万円)
町営墓地特別	452万円	(33万円)

6月定例会

質 疑

▼森林譲与税基金は必要か
▼税の二重取りでは

条例に対して3人、一般会計補正予算総括に1人が質疑しました。

里庄町森林環境譲与税基金条例

設置する必要があるか

仁科英議員 ①基金を設置する必要があるか。

- ②基金をつくることをわかりやすく説明を。
- ③どういう事業ならば対象になるのか。
- ④里庄町内の森林経営管理制度の対象になるところはどこか。
- ⑤里庄町独自で入れている条項はあるのか。
- ⑥町長が別に定めるとは、どういうものを想定しているのか。

農林建設課参事 ①年度ごとに譲与される金額が少ないので、基金を創設し積み立て、事業を行なう。

- ②里庄には森林経営管理制度の対象となる森林は少ないので、事業を行うには、基金に積み立てて事業を行う。
- ③公共施設などの木質化、木材の利用が促進される施策が対象。
- ④虚空蔵山系の一部、寺

社仏閣のあたりに点在、干瓜の林道脇の一部、個人の私有地と思われる場所にいくつかある。

⑤一般的な基金条例に沿って作成をしている。

⑥基金の処分等を行うときの手続的なことについて定める。特に重要なことは、条例の改正を考えていく。

②森づくり県民税と森林譲与税は違う目的、重複した使用は認めない。

③国や県が示している基金に繰り入れる。

④基金の預金利子収益事業によって発生する収益は予算に計上して、この基金に繰り入れる。

税の二重取りでは

佐藤議員 ①町内の課税対象者はどのくらいか。

- ②県では岡山森づくりのために非課税世帯者を除く県民500円の税金を納めている。新たにこの税金の徴収となれば、税の二重取りと考えるが、どうなのか。

③目的があやふや。里庄の条例として、材木を使うという文言を入れればいいのか。

- ④基金を活用した収益とは。
- 農林建設課参事** ①数的なものは、今手元に資料がない。

里庄町介護保険条例

低所得者の掛金減額

小野章議員 ①表示している金額は何を意味しているのか。

- ②今回の改正では、低所得者の掛金を減額すると認識している。2万3400円が3万9000円になるのは、増額になっているがなぜか。

健康福祉課長 ①基準額と調整率によって金額が上がり下がりする。

- ②第2段階で言えば、年間の保険料が、4万6000円が3万9000円と減額となる。調整率0.75が0.62に引き下げられるため。



収穫が楽しみなまこもたけ

社会保障の安定財源の確保等を
図る税制の抜本的な改革を行う
ための消費税法の一部を改正す
る等の法律等の一部を改正する
法律等の施行に伴う関係条例の
整理に関する条例

増税が中止になったら

佐藤議員 消費税増税が中止になった場合は、廃止という手続で、議会上程することになる。

総務課長 延期とか中止

道路占用は1カ月未満が対象

仁科英議員 ①上下水道

使用料、行政財産および河川道路および道路占用料については、従前の例によるというがなぜか。②かかる消費税というのは、1カ月未満しかないということか。

③来年以降については、上げるべき事例があるか。④上下水道事業は施行日

以前のものについて8%のままというのはおかしいが。支払い義務が10月以降に発生する場合は、消費税はかかるのでは。

総務課長 ①上下水道事

業については、使用料のメーター検針が、8月9月分については、10月1日以降になる。それについては10月請求分は消費税率は8%となるという事。行政財産使用料については、現時点で里庄町行政財産を貸しているものは一件もないので、こ

の規定でいける。

農林建設課長 ①占用料

は、土地の貸し付けに係る費用という形で、消費税は貰わないのが大原則。

②今後10月までに1カ月未満の占用が発生し、占用料を貰う場合には、8%。10月1日以降は、当然10%の消費税の適用となる。

③今までは無く、今後もないと考える。

④条例の施行日以後に許可を受けたものの使用料について適用する。

一般会計補正予算

配分の今後の推移は

仁科英議員 ①森林環境

譲与税は一人1000円徴収される。

②町で徴収される額は、初年度の配分は43万円。どういう積算か。今後の推移は。

③配分割合を変えるように、言えないのか。

④広域観光事業の内容と全体の事業費は。里庄町の額は適正か。アプリキャラクター、一体あたり安くならないのか。

町民課参事 ①昨年度の賦課時点で納税義務者は5600人。560万円程度。

農林建設課参事 ②各自治体の私有林の人工林の面積、林業就業者の数、人口により決まる。

令和元年から令和3年

まで約42万円。

試算では令和4年度から令和6年度が約64万円、最終的に令和15年度から約144万円。

町長 ③現時点では考えていない。

④金額が決められている。事業による町のPR効果は非常に大きいと思う。有効に活用できるように取り組んでいきたい。

企画商工課長 ④山陽新聞社が創刊140周年を機に日本遺産登録された桃太郎伝説の舞台岡山を、エリアを越えてPRすることで、昨年の災害からの郷土の復興と観光振興を図るもの。

現時点で県内全市町村が参加する。総事業費は7000万円。

一般会計繰越明許費

なぜ丸々繰り越しに

仁科英議員

①事業全体額を計上し、そのうちの繰り越し分がいくらと書くのでは。

②農業者振興地域整備計画作成事業は、丸々繰り越しになった。なぜか。

③駅前広場整備事業の調査設計で、今までどういうことが分かったのか。

④全体面積は。調査結果、範囲内に個人所有の土地が何人分か。

総務課長 ①3月補正で計上した繰越明許費を6月の補正で翌年度繰越額を決定した金額になっている。

農林建設課参事

②調査は進めており、資料の作成に入っているがまだ完全に完結していない。

農林建設課長

③現地測量し設計案を今作成中であり、積算をする前段階。成果を今年度中に作る。

④計画の段階で固まっていない。最終的に計画が大体決まってから説明する。

繰り越しは今年で終わり

平野議員

①駅前広場700万の繰り越しは今年で終わりだが、来年もまた、予算をつけてくることはないのか。

②一般財源の6513万円の繰り越しは全部償却しないと、繰り越しはしないということか。

町長 ①翌年度へ繰越したものは、必ず翌年度

中に全部済ませる。さらにその翌年度に繰越して使用することはできない。

②限度額なので、これより少ないことがあるが、31年度中に全部完了してしまわなければならない。

関係機関との協議とは

佐藤議員

下水の関係機関との協議ということだが、場所と理由は。水道と関係あるのか。

上下水道課長

里見地区の屋中は、大きな管になる。水道と下水工事が終わらないと舗装ができない。浅口市との境なので、協議が必要となり、行事

等も調整しながら進めている。8月末まで工期延期予定。

新庄地区の堂迫団地は

企業との関連がある。地区住民との仮設駐車場の設置、空き地などを調整している。6月末まで工期延長予定。

資本金を使う考え方は

仁科英議員

①土地開発公社の決算は、資本金1000万円あり、借入1400万円している。資本金を使う方法があるが、制度上どうなのか。考え方は。

②何年定期か。短期借入れの内容は。

農林建設課長

①基本財産として動かさない方針でやっている。

②何年定期か確認し報告する。

一年未満の短期で一番金利の低い、笠岡信用組合からすべて借入れをしている。



美味しそうな桃がいっぱい(安広地区)

町条例・規約

制定

里庄町森林環境譲与 税基金条例

国の施策で、森林環境譲与税が制定され、これに伴い同基金を創設するものです。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

10月から消費税が10%に引き上げられる事に伴い次の条例において消費税部分を10%に改定するものです。

一部改正

里庄町介護保険条例

低所得者保険料のさらなる軽減強化です。軽減幅については、国が定める標準割合と同率を設定しています。

里庄町道路路占用条例

各種許可書様式に、平成表示があつたので、その平成表示を削除するものです。

岡山市町村総合事務組合規約

東備農業共済事務組合、勝英農業共済事務組合、倉敷地区農業共済事務組合及び津山地区農業共済事務組合が解散、八ヶ郷合同用水組合の加入、組合の議会議員その他非常勤の職員に係る補償等に関する事務の共同処理を行うため、規約を変更するものです。

予算決算委員会報告

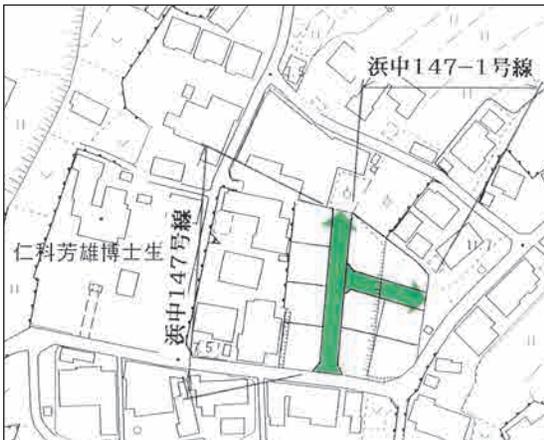
6月13日に開催し、令和元年度里庄町一般会計補正予算（第1号）について、公会堂整備事業費補助金、保育所等システム改修委託料、小型動力消防ポンプ購入費等で担当課から説明を受け審査した結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決しました。特別会計については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

建設福祉委員会報告

6月10日に開催し、里庄町道認定について、担当課同席のもと、現地の確認を行うとともに、慎重な審査を行いました。全会一致で認定すべきであると決しました。場所は次の図に示すとおり。



町道新庄 626号線他



町道浜中 147号線他

臨時会

令和元年第2回臨時会が5月8日に開催されました。議案は専決処分の認定2件、条例制定1件、監査委員の選任が提案され、専決処分2件および、条例の制定は、全会一致で承認・可決しました。
 監査委員の選任は、賛成多数で同意しました。

専決処分

○軽自動車税に関するもので、グリーン化特例に関する修正です。

制定

里庄町税条例等の一部を改正する条例

○個人町民税に関するもので、ふるさと納税に関する改正が行われました。

○個人町民税に関するもので、消費税増税に伴う住宅ローン減税の期間が2年延長したことに伴う改正です。

○ふるさと納税に係る改正で、固定資産税の課税標準の特例に関して、字句等の修正です。

一部改正

里庄町国民健康保険税条例

○大規模法人が行う電子申告に関し、電子回線の故障や災害等により電子情報処理組織を利用することが困難な場合の対応についての規定の整備をしました。

○ふるさと納税に関する規定は公布の日を6月1日からと定めています。

2割軽減の対象となる世帯1人当たりの加算額を50万円から51万円に引き上げとなります。

条例の制定

平成30年7月豪雨による災害被害者に対する減免の期限延長に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

○国の方針に従って国民健康保険税と介護保険料について、引き続き平成31年4月分から令和元年6月分まで期限の延長を行うものです。

人事

監査委員の選任

平野 敏弘 議員
 (賛成多数で同意)



勝利を目指して転がれ大玉(里庄東小学校)

臨時会

令和元年第4回臨時会を7月22日に開催し、和解及び損害賠償額の決定1件、一般会計補正予算が1件上程され、原案通り可決しました。

和解及び損害賠償額の決定について

① 支援措置申出者の戸籍の附票を誤交付したことに伴う損害賠償536万円の額を決定しました。

② 相手方及びその家族の生命身体に対する危険が発生したときは、一時保護の求めに応じ、一時避難場所の確保及び提供を行うとともに一時避難前後の転居費用を支援するものです。

一般会計補正予算 507万円

損害賠償金に充てる金額です。

※差額の29万円は、予備費から支払い済みです。

臨時会



プール大好き！気持ちいい～っ！！

賛否表

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席

議案名		議員名								議決結果	
		平野敏弘	高田卓司	岡村咲津紀	小野光三	仁科英麿	小野光章	仁科千鶴子	佐藤耕三	藤井典幸	
臨時会	議案第41号	和解及び損害賠償額の決定									可決
	議案第42号	令和元年度里庄町一般会計補正予算(第2号)									可決

注)議長は採決に加わりません。(賛否が同数の場合を除く。)

議長あいさつ



里庄町議会議長

眞野 博文

皆さまには、日ごろより里庄町議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和元年最初の臨時議会におきまして、議員の皆さま多数のご推挙により、議長および副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感しています。もとより微力ではございますが、公平公正、円滑な議会運営

に取組むことはもちろんのこと、町民から信頼される議会となるため、尽力して参ります。

人口減少時代、少子高齢化社会が進む中、福祉や医療のあり方、地域防災力の強化、地方創生の推進など、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなってまいります。当町においても、地域

人ひとりが役割を十分に果たし、町民の皆さまの声を町政に反映させることができるよう、課題の解決に向けて議論をつくり、活発な議会活動を続けて参りたいと存じます。

今後とも町民福祉の充実と町政の発展に寄与するため、議決機関としての役割と機能を十分に発揮し、二元代表制の一翼を担う議会として、皆様のご期待に沿うように努力して参ります。



里庄町議会副議長

小野 光三

常任委員会

総務文教委員会

- 委員長 高田 卓司
- 副委員長 佐藤 耕三
- 委員 平野 敏弘
- 委員 岡村 咲津紀
- 委員 眞野 博文

議会広報編集委員会

- 委員長 小野 光章
- 副委員長 藤井 典幸
- 委員 仁科 千鶴子
- 委員 佐藤 耕三

建設福祉委員会

- 委員長 仁科 英磨
- 副委員長 藤井 典幸
- 委員 小野 光三
- 委員 小野 光章
- 委員 仁科 千鶴子

- 一部事務組合
- 岡山県西部環境整備施設組合
- 小野 光章
- 佐藤 耕三

予算決算委員会

- 委員長 平野 敏弘
- 副委員長 仁科 千鶴子
- 委員 高田 卓司
- 委員 岡村 咲津紀
- 委員 小野 光三
- 委員 眞野 博文
- 委員 仁科 英磨
- 委員 小野 光章
- 委員 藤井 典幸

岡山県西南水道企業団

- 小野 光三
- 仁科 千鶴子

岡山県西部地区養護老人ホーム組合

- 岡村 咲津紀
- 藤井 典幸

議会運営委員会

- 委員長 小野 光章
- 副委員長 小野 光三
- 委員 平野 敏弘
- 委員 高田 卓司
- 委員 仁科 英磨

笠岡地区消防組合

- 高田 卓司
- 仁科 英磨

賛否表

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席

議案名	議員名	平野敏弘	高田卓司	岡村咲津紀	小野光三	仁科英磨	小野光章	仁科千鶴子	佐藤耕三	藤井典幸	議決結果
臨時会	議案第26号 専決処分の承認を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第27号 専決処分の承認を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第28号 平成30年7月豪雨による災害被害者に対する減免の期限延長に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号 監査委員の選任	○	○	○	○	×	○	○	○	○	同意
6月定例会	議案第30号 里庄町森林環境譲与税基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第31号 里庄町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第32号 里庄町道路占用条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第33号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第34号 岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び岡山市町村総合事務組規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第35号 令和元年度里庄町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第36号 令和元年度里庄町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第37号 令和元年度里庄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第38号 令和元年度里庄町営墓地特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第39号 里庄町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第40号 里庄町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

注)議長は採決に加わりません。(賛否が同数の場合を除く。)



取ったあ！取られたああ!! (里庄東小学校)

7人の議員が登壇して質問!

平野 敏弘 議員.....13P

- ① 町財政について
- ② 里庄美しい森は
- ③ イノシシの捕獲について

岡村 咲津紀 議員.....14P

- ① 統一地方選挙の投票率の推移と分析
- ② 農業用ため池の復旧

仁科 英磨 議員.....15P

- ① 町で行っている「弁護士による無料法律相談」は、町の行政に関することも相談の対象にすべきではないか
- ② 地籍調査の中で行うことのできる分筆について等
- ③ 昨年の7月豪雨災害からの教訓—氾濫対策、町管理の河川および水路の管理方法等

高田 卓司 議員.....16P

- ① 企業誘致についての活動
- ② 通学道路の危険箇所について考え方を尋ねる

藤井 典幸 議員.....17P

- ① 低料金町内循環バスの導入

佐藤 耕三 議員.....18P

- ① 公共交通の運行
- ② 県道および町道の拡幅と改良

仁科 千鶴子 議員.....19P

- ① 保育園・幼稚園無償化
- ② まちづくり・地域活性化の取り組み

※一般質問の原稿は質問者が作成しています。

6月定例会

一般
質問

町政を問う

平野 敏弘 議員



どのくらいまで基金を取り崩すのか

町長／明確な金額を示すことはできない

問

毎年基金を取り崩して予算を組んできた結果、基金があと10億円程度しかない状況になった。あとのくらいまで基金を取り崩す予定なのか。

町長

緊急性や優先度の高い事業に繰り入れる必要がある場合もあり、明確な金額を示すことはできない。

問

予算編成額に上限を設ける考えは。

町長

上限を設けても急な国の事業への対応やどうしても必要な財政支出などの対応から、難しい。

問

町財政について、一度外部の専門家に検証してもらってみてはどうか。

町長

どういった専門家がいますのか、

どういふふうな形で来てもらえるのかを含めて財政健全化維持のため考えていきたい。

遊歩道も閉鎖するのか

農林建設課参事／半永久的に管理しない

問

美しい森については、現在閉鎖しているが遊歩道も閉鎖するのか。

農林建設課参事

半永久的に管理しない。

たくさん捕ると補助金はどうなる

町長／町の補助金は補正対応

問

町長は、ある猟友会の人にイノシシを何頭でも捕ってくださいと言ったが、担当課ではたくさん捕ると補助金が出ないと言ったという話を聞いたがどうか。

町長

金がないから、もう捕らないでくれという事は言っていない。予算的な措置については、国や県の補助金が絡んでいるが町の分については、補正予算対応とを考えている。



閉鎖された進入路

投票率を上げるには

総務課長／選挙の周知徹底が必要



岡村咲津紀 議員

問

統一地方選挙の投票率の推移と分析を問う。県議選の投票率が42・3%、町議選の投票率が55・86%の結果であった。

県内7カ所の議員選挙で全ての自治体の選挙管、高齢者が増え移動手段のない投票弱者の存在を上げている。グリーンクエスト団地に投票所が設置されているが、急な坂をおりていくのが非常に怖い、投票が終わり上がったいくのがしんどいという声がある。

投票率から見た今回の選挙のあり方をどう分析をしているのか。

2015年に公職選挙法が改正され、20歳から18歳以上に引き下げられた。今回の町議選で投票した世代間の投票の状況は。

期日前投票の浸透度は、投票率を上げなければ、町民の声も反映できない。選挙はそれなりにPRをすべきであるが、事前の啓発や広報活動の現状は。

総務課長

町民の、政治や行政の関心・興味が薄れていることを今回痛感した。選挙は、広報計画などを見直し、選挙の周知徹底が必要であ

る。

世代間投票は60代以降の投票率が50%を超え、50代未満の各世代の投票率は50%以下となっており、20代から30代の投票率は顕著に低い傾向にある。

期日前投票は広報紙や入場券に記載し、多くの町民の方に浸透している。平成15年度の町議会選挙で、不在者投票者数は376人だったが、今回は1454人と大幅に増加した。投票率は低下しているが期日前投票は増加している。

広報活動は選挙期間前に広報紙やホームページで、投票日の前日および当日は分館放送を実施し

問

昨年の7月に記録的な大雨被害の爪跡でブルーシートがかかったままの箇所を目にする。農業用ため池は農業者にとって貴重な財産である。

昨年の大雨で亀裂や崩壊が確認された農業用ため池の被害と災害復旧事業をどうするのか。

町内に大小の池がある。池を潰すことや改修を今後どのように取り組んでいくのか。

農林建設課長

大規模なものは奥迫池の堤体崩壊で、堤体の法面下の石積みが崩落しその上の法面も下に引つ張られ崩落した。奥迫池は町内業者と工事請負契約を締結し、現在請負業者で工事の施工準備を行い、7月31日までの工期となっている。大小のため池は分館長会議で調査をお願いした。調査資料の回収に基づき、今後の計画を考えていきたい。

農林建設課長

奥迫池は国費で、直す事業であり、災害査定が遅れ発注が年度末になった。早く完成するように努力していく。

農業用ため池の災害復旧は

農林建設課参事／工事請負契約を締結

仁科 英磨 議員



弁護士による無料法律相談 町行政に関わる相談をなぜ受けない

企画商工課長／顧問弁護士に頼んでいるため

問

①町が年8回開いている弁護士による無料法律相談は、町行政に関わる相談は受けずよという声を聞いた。町長はどう思うか。

②規程の拡大解釈とも思える。

町内の人は町が一番行きやすい。また弁護士はお金がかかるから、この弁護士無料法律相談に行きたいという人もいる。第三者として聞き、こういうやり方があるという導入ぐらいはすべきでは。

③相談は、30分以内・年1回限りではなく、最低1時間・2回ぐらいはやらなければならないのでは。

半日で、1時間でも4人こなせる。

④顧問弁護士だから受けられないのなら、それ以外の人をお願いしては。予算的には同じだ。

⑤私は、ある人から、予約に行つて窓口で口論となり、二度と来るなど言

われた、私はもう里庄町の役場には行けないですよという声を聞いた。町長はどう思うか。

企画商工課長

①この相談を頼んでいる当町の顧問弁護士が町を相手方とする事件を取り扱うことは、弁護士職務規程に違反すると考えるため。

②現在の弁護士はできない。行政相談の場を利用いただいている。

③30年度は7回実施し、24件の相談があった。

一人でも多くの人に利用いただけるよう、引続き年1回30分とした。今日の意見は持ち帰って検討したい。

町長

④考えていない。⑤住民に対しては親切丁寧に対応するよう、常に職員に言っている。

行政への苦情や法律的な問題があれば、町に言つていただければ、真摯に取り組む。解決できないことも、よく話をしながら、納得

できる方法について、前向きに取り組みたい。⑥窓口で不愉快な思いをされることはないよう、十分気をつけたい。

合理的な分筆は 認めた方がいいのでは

国土調査室長／筆界未定とせざるをえない

問

①地籍調査の中では、1筆の土地の一部でも筆界未定があつたら分筆できないというのは、なぜなのか。

②1つの筆としては確定しており、登記簿に登記されている。面積も登記されており、土地台帳もある。地積測量図は無いが、境界も1、2点確定していないだけで分筆部分とは関係のないところのものを質問している。

③公共事業の土地買収ではできている。なぜか。

別法が必ずある。国土調査規程は、1筆の土地の地目が異なる場合、分割があつたものとして進めると書いている。関係ないところは確定していても、合意も成立している等の場合に、分筆できないという表現はどこにもない。

合理的な分筆は、認め方がいいのでは。

国土調査室長 ①1つの筆として確定してない

その他の質問

高岡、殿迫の氾濫対策

Q その後の浅口市、倉敷市、県との協議は

A 県が河川整備計画を策定中。細部の具体的な調整はできていない。

Q 町の対策は

A 大所地区の町道のかさ上げ工事を施工中。

Q 今年の応急対策は

A ・県河川の浚渫要望

・両地区へできるだけ水が偏らないよう、管理体制を整える

うこと。

②地籍調査は、土地に関する文書を現地に当てはめて、その1筆が現地であつて、その1筆が現地であるもの、一部でも筆界が定まっていなければ1筆として取り扱うことができず、分割の取り扱いができないため。

③分割後の残地部分が実測ができないこともあり、地籍調査は1筆が一つの単位なので、筆界未定とせざるをえない。

企業用地の確保をしては

町長／多額の費用が発生する



高田 卓司 議員

問

里庄の町財政は、長年の赤字経営の結果非常に厳しい状態になっている。町長はこの状況は、よく理解しており今後は節約をしながらやって行くとのことである。

①町内企業が規模を拡大しても税収の増は微々たるもの。
新規に企業を誘致する以外に財政再建はないと思うが。
そのためには里庄の地理的条件を生かし土地開発公社を上手に使い、企業用地の確保を考えてはどうか。

町所有の塩漬けの土地あるいは遊休農地を生かして用地を確保してはどうか。

うか。

②用地造成に費用がいるのは当然の事。
野球場周辺に総合運動公園の計画があり、広大な土地（多分1万坪位）を町が持つており30数年間塩漬けになっているが、ここを利用してはどうか。

③今ある企業も敷地が狭くなると5年、10年先に町外へ移転する可能性は多分にある。
そうならないためにも企業用地の確保は必要ではないか。

町長

①立地のための土地の確保ができていない。

新しい企業用地はすぐには確保ができない。

そして用地造成に多額の費用が発生してくる。

②その場所は承知している。多大な開発費が必要であり、周辺の環境整備も調整が必要になってくる。その場所をどのように利用するか、構想は持っていない。

③町外に移転しないように、企業訪問等を通して、企業の要望等もできるだけ聞き協力できることは協力してきた。

問

①東西小学校などの通学路が、非常に危険と思う。
何とかならないか。

②歩道で信号待ちをしても車が飛んでくる時間がある。

代である。
いろいろな問題があった。今の出入口にしているのだから、入口を変えることは考えられないか。
③東小の手ノ際の子どもの通学路が特に危険である。

もう一度検討して、安全と思える方法を考えてほしい。

西小の西の入口より南側の側溝に蓋を掛けて通学路の確保をしてはどうか。
④安全優先なので、できるところだけでも早急に対応してはどうか。
境界確定を早くする努力をし、距離的に短くても早急に改善するべきと思う。

教育長

②今まで変える話も保護者や地区へした経緯が西も東もある。
通学路は安全面、距離などを勘案して、より安全で子供達にとって通学路としてふさわしいところを選ぶ必要がある。

今後通学路については検討して保護者の皆様が決めていただければその方向で努力したい。

農林建設課長

③西小の門から南は状況は確認している。しかし筆界未定の土地があり、すぐに難しい。
今後教育委員会と相談し、安全に通学するための整備はできるところは行う。筆界未定を先に解消すべきと考えるが検討する。

④筆界未定の土地が思った以上に多くそのままになっている。
蓋を掛ける等、いろいろ検討したい。

通学道路の安全を考えては

農林建設課長／できるところから行う

教委事務局長

①東小は県道から2号線へ抜ける抜け道になっている。
園児や児童・生徒の安全確保については指導を徹底していきたいと考えている。

②東小は県道から2号線へ抜ける抜け道になっている。
園児や児童・生徒の安全確保については指導を徹底していきたいと考えている。

藤井 典幸 議員



町内循環バスの導入に向けて

町長／財政的な影響も考えながら研究が必要

問

町民の、特に高齢者の多くが公共交通機関のない里庄町に町内循環バスの運行を望んでいる。

高齢者の足の確保だけでなく、すべての人が利用できる低料金町内循環バスの運行の計画をぜひとも進めてもらいたい。

運転免許証の返納者の低迷について。返納率は

東京都は7・25%。

岡山県は4・7%。

里庄町は1・5%と

極端に低い。

運転免許証を返してしまくと生活に困るのは目に見えた事実。対策もないのに自主返納をただ促すだけでは、生活の質を下げるだけ。

運転免許証が返納できる環境整備は進めないといいけない。

①返納者の低迷について、どう思うか。

②町独自のサービスはあるか。

③返納者数を上げ、安心安全な環境の整備のため

にどうしたらよいか。

企画商工課 長

①日常生活をする上で、ほかに交通手段がないことも理由の一つではあると考え

る。

②返納による町独自のサービスはない。

③安心・安全な環境の整備は重要施策であり、今後も時代や地域の実情に応じた施策を講じる必要があると考える。

問

高齢者タクシージェットの料金

助成制度について。

予算も前年269万円から、今年度630万円に上がっている。5年後には75歳以上の人口は、2000人を超える。

年間36枚(月3枚)のタクシージェットは本当に外出支援と言えるのか。

タクシージェットを使えば使うほど、利用者の自己資金が必要になる。年金で生活している人々からは、お金がもつたいな

いので、もらったけど使えないという声もある。

高齢者タクシージェット料金助成事業は、外出支援ではなく、高齢者の年金消費支援と言われても仕方がない。

①高齢者タクシージェットの利用助成事業の目的は。

②年々増える高齢者に対して、来年度以降、どのように予算付けを考えているのか。

③5年後にはいくらの予算が必要になるのか。

健康福祉課 長

①高齢者支援と減少やひきこもり予防を目的。

②さらなる財政負担が見込まれる。

③2025年には75歳以上の人口が2000人を超える。

現対象者要件に当てはめて試算すると、約930万円の予算が必要。

問

低料金町内循環バスについて。

矢掛町では、3台の地域福祉バスを走らせている。年間の委託料は、約1300万円で、年間約1万人の人が利用している。

里庄町で巡回バス2台を走らせ、利用料1回200円徴収すると、単純計算で車両維持900万円、年間約200万円の収入となり、700万円

で運営できる可能性がある。利用制限をなくせば、タクシージェットの対象とならなかった人や、車の運転に自信がなくなってきた人など、すべての人が利用できる。

年々予算が膨らむ高齢者タクシージェットの料金助成事業や、運転免許証の返納者の低迷を考えると、すべての人が使える町内循環バスが、町民から預かった大切な税金の使い道ではないか。

里庄町では、低料金町内循環バスについて、ど

のように思うか。

町長

町民と話をすることで、ニーズがあるということを承知している。

今後の高齢者人口の増加も見込みつつ、財政的な影響も考え、一定のニーズや必要性について感じている。巡回バスについては、今後研究が必要ではないかと、考えている。

公共交通の検討を

町長／状況を見ながら研究したい

問

①今年からタクシー助成制度の対象者が広がった。昨年と比べてどのくらい増えたのか。

②公共交通機関の充実という要望が高齢者にある。実施している自治体でもルートの問題、時間的なもの、積み残しといった問題を抱えながら実施している。里庄町でも初めから完璧なものとはできないと思うが、公共交通を検討しては。

町長

①料金助成事業の枠を広げたばかりで、当面はこの助成事業を引き続き実施する中で、状況を見ながら今後研究をしていきたいと考えている。

②現段階では高齢者へのタクシーの見込み。

健康福祉課長

①平成30年度と31年度の予算べースで140世帯から約500世帯に、チケット枚数は5376枚から約1万2600枚に増加す

267号線の拡幅の予定は

農林建設課長／今の時点ではない



佐藤 耕三 議員

問

①県道小坂西六条院中線鳥越池付近の拡張工事の予定は。

②町道里見591号線、県道里庄地頭上線から津江に入る道路の整備の予定は。

③町道里見241の1号線と、同じく267号はともに高岡から松尾をつなぐ道路。

④ブロックを築いた部分の段差をなくせば待避所になると思うが、直さないのか。

⑤267号線の拡幅の予定は。

農林建設課長

①今のところいづつという話はない。

②一部境界が確定しないところもあり、確定次第、整備したいと考えている。

③今優先順位を付けた中に入ると思う。

④28年6月の豪雨の災害のときに崩れ、災害復旧で国のお金をもらい直した関係で、現況以上の幅形にはできない。

⑤今の時点ではない。

今後、災害復旧が終わる落ちついた段階で、優先順位を考えながら整備をしようと思うが、今すぐはできない。



拡幅の優先順を待つ道

仁科千鶴子 議員



保育園の給食費どうなる

町民課長 / 4500円目安実費徴収

問

幼児教育・保育の無償化が10月から完全実施。3月議会では国の動向をみるとい

う答弁があった。決定事項・変更により、第2子以降は完全無料である里庄は、国の無償化により食事がかかり無償でなくなる。

① 幼稚園・保育園の給食費はどうなる。

徴収方法は。

② 徴収額は園で設定というが、東西揃えないのか。
③ 減免措置など、特定個人情報の公表が必要となり、徴収事務が複雑になるが、どう考えるか。
④ 無償化にならないものは。

里庄町独自の無償化にする考えは。

⑤ 国の補助により歳入が増えるのでは。

⑥ 幼稚園の預かり保育は、月額1万1300円範囲で無償化するとあるが、無償になるか。

⑦ 資格を持った人が入れば、事業の対象になるのか。

⑧ 決定事項・内容はいつ広報するのか。

教委事務局長

① 給食費・徴収方法等変更なし
④ 日用品等、行事等参加費用、食事に要する費用。町独自の無償は考えていない。

⑤ 現状をみて今後どうするか、研究する。

⑥ 保育士・幼稚園教諭免許取得が必要となるため、無償化制度の対象とならない。

⑦ 他の条件もあるが、なされる条件の一つ。

⑧ 整いつ次第、広報や保護者会等を開催するが、具体的な時期等は未定。

町民課長

① 国が示した食費・副食費の目安は4500円。当町もほぼ同等の金額となる。保育園により、実費徴収となる。

② 保育園のほうが決める。余りにも額が開くようなことがあれば、相談する。

③ 給食費は、市町村が保育所に代わって直接徴収することは困難であるとの国の見解があり、従う。

3歳以上、両園合わせ206人のうち減免対象者37人。守秘義務をお願いするので相談があれば協力し、スムーズに行くよう努める。

④ 食材料費。行事費など。町独自の無償化は考えていない。

⑤ 試算すると拡大無償化により、4分の1の持ち出しが増え、プラス・マイナス・ゼロという結果。

⑧ 決まり次第、広報や参観日等で説明する。

まちづくり担当課を

町長 / 慎重にならざるを得ない

問

まちづくり、地域活性化の取り組みとしていろいろな事業を行っている。

① どういう方法で事業展開しているのか。

全体会議や企画会議とあるのか。

② 若い人、中間層・新人の会議などの考えは。

③ 新事業の考えは。

④ 町おこし専門分野の人を雇用する考えは。

⑤ 空き家対策も含めた、まちづくり担当課をつくる予定は。

町長

① 全体会議・企画会議は実施していない。担当課からの立案により、計画案を作成し、関係課および執行部で検討し実施を決定する。内容によっては、ワーキンググループを結成

し計画策定する場合もある。

② 若い職員の柔軟な考え、発想を吸い上げる機会を設けることは必要なこと。いろいろな方法を考え取り組んでいく。

③ 里庄歴史勉強会、手話の普及、文化ホールでの事業展開を現在検討している。

④ 地域の活力の醸成、歴史文化の保存の面から、検討する必要がある。

⑤ 全体的な事業、職員数を勘案して慎重にならざるを得ない。

教委事務局長

③ 里ちゃん寺子屋では、中学生も参加する。冒険キャンプは吉備少年自然の家で体験活動。他、土器づくりを研究、体験する。

地域の皆様の温かい見守りに
感謝
西・南平井子供会

西・南平井子供会は、西、三人、南、一人の三世帯四人の小学生の少数で活動しています。

小学校までの距離が遠い為、地域の方に毎同行していただき、安全に登校しています。

ありがたいことです。夏休みには、ラジオ体操を行い、お楽しみ会として、ボーリングや、福山にバイキングへ行き親睦を深めています。そのほかに年に一度、茶話会を行い、一年間の行事計画や一年間の反省、改善策の話し合いを行なっています。

地域の方々には、子供一〇番の設置にご協力していただき、安心・安全に登下校ができ、感謝しています。
資源回収やコスモスの

会の学校行事にもご協力していただき心より感謝申し上げます。

これからも、子ども達が笑顔で明るく楽しく、毎日が過ごせるよう、地域活動を通して、交流を図りながら、温かく見守ってくださいますよう、よろしくお願い致します。



《第97号》
令和元年7月31日 発行

発行／岡山県 里庄町議会
〒719-0398
岡山県浅口郡里庄町
TEL(0865)64-7217
FAX(0865)64-3618

編集／議会広報編集委員会

E-mail:gikai@town.satoshio.lg.jp

●あしがき

元号が令和になって最初の議会だよりです。

初めて編集委員を務めさせていただき新人議員の藤井です。

町民の皆様が読みやすい紙面を、心がけてまいります。

これからも皆様のお声を町政に届けていきますので、たくさんのご意見をお待ちしています。

よろしくお願い致します。

(藤井)

編集委員

委員長：小野光章 副委員長：藤井典幸 委員：仁科千鶴子 委員：佐藤耕三

